

総務文教常任委員会

委員長 義浩 千葉
副委員長 一英 新島
委員 子貫 美智 山美 智子 貫夫 幸高 正
小澤 三幸 野島 閑小

熊谷市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例について

問 約150人が会計年度任用職員に移行することとなるが、このうち期末手当の支給対象者数と、その財政負担について伺いたい。

答 支給対象者は週29時間勤務を行う530人程度である。期末手当は段階的に引き上げていくこととなるが、令和4年度の制度完成時には、合計で約2億7千万円の増額と見込んでいます。財政措置については、国からは交付税措置の中で検討という説明もあつたが詳細は未定である。
(職員課)

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市立東部体育館)

問 東部体育館は稼働率が90%で市民に大変活用していただいているが、令和2年度で廃止となる計画となっている。今までの利用者に対し、今後どのように対応するのか伺いたい。

答 令和2年度末をもって廃止し、令和3年度に解体する計画となっており、今後、アスベストの調査を行った

上で、解体を行う予定である。令和2年度は、現在、東部体育館を利用して卓球、空手などの11団体と他の施設の利用が可能かどうか調整を行っていきたい。
(スポーツ観光課)

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市スポーツ・文化村)

問 選考の概要について伺いたい。

答 2者から応募があり、まず、所管における書類審査を実施し、2次審査として、指定管理者選定委員会において応募団体からのプレゼンテーション、質疑応答を行い、同様の施設の管理実績、経営基盤の安定性等の採点項目を審査し、指定管理者の候補者を決定した。

問 直営の場合と指定管理の場合で、管理における違いはあるのか伺いたい。

答 施設の管理は、条例、規則に基づいて実施するため、ルールに則って指定管理者が行うこととなる。市が直営で管理する場合との差異はない。
(社会教育課)

環境産業常任委員会

委員長 琢也 山影
副委員長 政幸 沼上
委員 昇一 健和 昇一 己尋 典
原三 石川 中島 白根

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

問 農地台帳や位置図は公的証明となり得るのか伺いたい。

答 農地台帳や位置図は、契約や境界の特定に使えない参考資料であるため、位置図の裏面にその注意事項を記載している。

問 同居していない親族の農地台帳の交付方法を伺いたい。

答 委任状を持参していただくことで交付することは可能である。
(農業委員会事務局)

熊谷市森林環境整備基金条例について

問 この基金を活用して、本市で森林を増やすという考えはあるか伺いたい。

答 基金の活用については木材利用の促進に関する事業が主体で、森林を増やすということは考えていない。

問 広域的に森林環境の保全を実施している事例について伺いたい。

答 秩父市域では、広域でPR活動を実施し、本市のような森林面積の小さい自治体に木材利用の推進に関する要望をしている。また、職員向けに、普

及のための研修会等が開催されている。
(農業振興課)

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市妻沼労働福祉会館)

問 くまがや市商工会が指定管理者となることで生じるメリットを伺いたい。

答 妻沼労働福祉会館は、くまがや市商工会と本市が区分所有しており、くまがや市商工会が指定管理を行うことで、建物の維持管理業務、受付業務等、一体的な管理ができる点がある。
(妻沼行政センター)

令和元年度熊谷市一般会計補正予算
(農林水産業費) について

問 農地中間管理事業機構集積協力金について、該当地区で集積された割合とその面積を伺いたい。

答 下増田地区では100パーセントで21・8ヘクタール、東別府地区では約86パーセントで91・7ヘクタールが集積された。
(農業振興課)

市民福祉常任委員会

委員長 理裕
 委員 鈴木 久保 照夫 新一 淳二 正
 副委員長 桜井 くるみ
 委員 大久保 屋新 賢
 小田 中

熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 平成30年度の国民健康保険事業費納付金の額は約50億円だが、国民健康保険税の歳入額を伺いたい。

答 30年度の歳入額は、約35億8千万円である。

問 所得割の増額となる世帯数、増額分の合計額を伺いたい。

答 令和元年10月末課税データを基に試算すると、増額となる世帯数は1万9688世帯で、増額分の合計額は4652万6300円である。
 (保険年金課)

熊谷市犯罪被害者等支援条例について

問 新たに制定する条例だが、これまでの支援方法について伺いたい。

答 安心安全課で相談を受け、相談者が必要な支援につながるよう手続き等の案内を行っている。なお、複数の窓口で同じ説明を繰り返すことのないよう、ワンストップ対応をし、市だけで対応できない案件の場合は、支援が途切れないよう関係機関に引き継いでいる。

問 条例第9条に民間支援団体とあるが、連携する団体はどこだったところか伺いたい。

答 民間支援団体としては、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターがあり、専門の相談員による各種相談や支援を無償で行っているほか、病院や警察署、裁判所への付き添いや医療費等の補助も行っている。
 (安心安全課)

公の施設の指定管理者の指定について
 (熊谷市立大里ふれあいセンター)

問 新たに指定管理制度を導入することだが、人員配置について伺いたい。

答 シルバー人材センターの計画書によると平日は館長と経理業務担当、休日・夜間は会員5人がローテーションで対応することになっている。
 (市民活動推進課)



大里ふれあいセンターは、市民のコミュニティ形成のための活動や、ボランティア活動促進等のための拠点です。研修会や会議室等でもご利用できます。

都市建設常任委員会

委員長 穂子 菜穂子
 副委員長 山下 一男
 委員 田岡 美吾 延生 志
 福富 須弥 清
 関口 田

熊谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

問 水道施設や管路の更新のために必要となる総事業費について伺いたい。

答 今後40年間で約1133億9千万円、1年当たりでは約30億円の事業費が継続して必要となる。

問 今後、人口・世帯数の減少の影響についても考えていく必要があると思うが、今回の料金改定の算定期間について伺いたい。

答 令和2年度から6年度までの5年間を算定期間としており、今後、令和7年度以降の改定の必要性を検証しながら、5年ごとに改定していく計画である。
 (経営課、水道課)

公の施設の指定管理者の指定について
 (中央公園等)

問 指定管理者に対する市の指導や検査の実施頻度について伺いたい。

答 毎月1回定例会議で管理等の指導を行うほか、年度ごとに経費関係の書類審査等を行っている。
 (公園緑地課)

令和元年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 「台風第19号」公園復旧事業の熊谷荒川緑地のソフトボール場の復旧計画について伺いたい。

答 現在、予備費を活用して復旧作業を行っている。今回の補正予算は9面のうちの3面分であり、令和元年度末までの復旧完了を計画している。

問 「台風第19号」道路復旧事業の主な対象地域について伺いたい。

答 荒川左岸については、おおむね久下橋から鴻巣市との行政界まで、荒川右岸については、おおむね荒川大橋下流の手島地内から吉見町との行政界までの堤外地となる。

問 「台風第19号」道路復旧事業の具体的な工事内容について伺いたい。

答 堤外地にある市道のうち、実態があつて実際に使用している認定道路を対象に通行可能な状態にするもので、具体的には堆積土砂や流木、ごみ等の撤去・運搬・処分や、凹凸のある砂利道を平坦にする工事等を予定している。
 (公園緑地課、維持課)